

株 主 各 位



東京都品川区東五反田二丁目7番8号

株式会社フォーカスシステムズ

代表取締役社長 森 啓 一

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災に被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、議決権行使書用紙またはインターネット（行使アドレス：<http://www.it-soukai.com>）により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご高覧の上、平成23年6月28日午後5時45分までに議決権の行使をお願い申し上げます。

また、書面とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取扱いたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪
2F「桜花」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第35期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 準備金の額の減少の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご呈示くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.focus-s.com/>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は、堅調な新興国への輸出増加や、政府の景気刺激策による耐久財消費の増加を背景に回復傾向にあったものの、継続的な円高、個人消費の低迷、雇用不安の継続等により、足踏み状態にありました。そのような中、3月に発生した東日本大震災の影響により、景気の先行きは不透明な状況になっております。

情報サービス業界におきましては、業務の効率化、業績拡大、競争力強化等を目的とするIT関連投資も少しずつ回復しておりますが、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は継続し、入札等のコスト削減要求等もあり、厳しい受注環境が続いております。

このような状況のもと、当社は、「公共関連事業」・「民間関連事業」・「セキュリティ機器関連事業」の3報告セグメントを重点とした事業活動を推進してまいりました。

公共関連事業におきましては、主要顧客の信頼を得ることにより、一部業務の拡大ができましたが、最終ユーザーの予定案件の取り止め、計画見直し、予算縮小による案件数の低下や、顧客における内製化、オフショア化によるコスト低減施策、競合他社との競争の激化等により、売上高・セグメント利益の計画は未達となりました。

民間関連事業におきましては、システム基盤の設計・構築業務は比較的順調に推移したものの、運用管理・保守業務はコストの削減要求、顧客における内製化による業務の縮小等により、売上高・セグメント利益の計画は未達となりました。

セキュリティ機器関連事業におきましては、セキュリティインシデントの事後対応としてデジタル・フォレンジック技術を活用した製品やサービスを提供してきましたが、官公庁の予算措置の都合等により、売上高・セグメント利益の計画は未達となりました。

以上の結果、当事業年度業績は、売上高11,401百万円（前事業年度比2.6%減）、営業利益187百万円（前事業年度比47.5%増）、経常利益145百万円（前事業年度比64.5%増）、当期純利益86百万円（前事業年度は157百万円の当期純損失）となりました。

受注売上上の状況は以下のとおりです。

① 受注実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)	受注高(千円)	受注残高(千円)
公共関連事業	4,962,415	1,447,979	4,931,570	1,297,436
民間関連事業	5,819,548	1,148,833	6,046,357	1,289,999
セキュリティ機器関連事業	803,614	17,522	418,600	21,772
合計	11,585,578	2,614,335	11,396,528	2,609,208

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 売上実績

セグメントの名称	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
公共関連事業	5,161,832	44.1	5,082,113	44.6
民間関連事業	5,751,060	49.1	5,905,191	51.8
セキュリティ機器関連事業	789,854	6.8	414,349	3.6
合計	11,702,747	100.0	11,401,654	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 対処すべき課題

今後ユーザー企業は競争の激化が予想され、価格面での競争は回避できない状況にあります。また主力である開発部門、特に公共分野での競争激化は、将来的に当社の安定的経営基盤を揺るがすことにもなりかねません。

このような状況をふまえ、当社は、より時代のニーズに合った付加価値の高い製品・サービスの提供を始め、一層の利益管理の徹底と、蓄積された資源（技術者・ノウハウ・製品等）の有効活用を軸に、新規事業戦略、人材およびパートナー戦略、環境適応が不可欠と考えております。

①新規事業戦略

東日本大震災の影響により、公共分野については、予算の削減、一部執行の凍結など先行き不透明な状況となっております。とはいえ、公共性の高い多くのシステムに関与している当社としては、その社会的要請に応えることが会社の存在価値でもあり、今期においても公共分野における新規、および継続受注、それによる技術の蓄積に取り組んでまいりたいと考えております。

また、当社は、いままで情報セキュリティ事業、ITサービス事業、システムインテグレーション事業などで、最先端IT技術をベースにした新しいシステムの構築を含むソリューションを創造し、提供してまいりました。不透明さを増す状況だけに尚更、経営資源を有効活用し、効率よく業務を遂行していくことが、顧客にとって喫緊の経営課題と考え、今期、当社はこの経営課題を解決すべく、最適化モデリングツールを核としたソリューションの提供を予定しています。

②人材およびパートナー戦略

当社にとって、顧客ニーズにタイムリーに対応していくためには、優秀な人材とそれを活かすマネジメントの強化が必要不可欠と考えます。そのため、当社では以下の取組を進めてまいります。

第一に「国際競争力のある人材の育成」であります。社員が長年に亘り培ってきたノウハウの管理および情報の蓄積を全社的に整理・統合するとともに、今後グローバルビジネスを展開する上で必要となる人材の育成に取り組みます。

第二にコミュニケーションの強化であります。一部門では対応できない業務であっても、全社一丸となって対応すれば、効率よく、タイムリーに提供できる業務が多数存在すると考えます。そのため、部門の垣根を越え、顧客志向の組織へ変革を進めます。

第三にビジネスパートナーとの協業体制の更なる発展であります。パートナー企業を単なる協力会社と捉えるのではなく、共に成長、発展していけるWIN-WINの関係の構築に注力してまいります。パートナーシップを尊重し、品質向上をともに図りながら、公正な購買により共存共栄を図っていきます。

③環境志向経営

IT業界においても、企業が果たすべき社会的役割が、より高度、より多様化してくるものと考えます。当社においても、自らが社会の一員という考えのもと、顧客の要請、社会の要請に応じていくよう努めます。

(3) 資金調達状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資状況

該当事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第32期 (平成20年3月期)	第33期 (平成21年3月期)	第34期 (平成22年3月期)	第35期(当期) (平成23年3月期)
売 上 高 (千円)	12,251,187	12,041,114	11,702,747	11,401,654
経 常 利 益 (千円)	283,210	13,687	88,538	145,650
当 期 純 利 益 (当期純損失△) (千円)	240,970	△155,840	△157,384	86,844
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (当期純損失△) (円)	26.68	△17.64	△18.17	10.20
総 資 産 (千円)	10,745,545	9,895,643	9,060,966	10,129,135
純 資 産 (千円)	5,403,970	4,732,367	4,677,323	5,045,697

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(注) 従来連結子会社であったオープンテクノロジー株式会社の一部株式を平成22年11月8日付で譲渡したため、第3四半期期首より連結の範囲から除外しております。また、平成23年3月25日付で当社保有の全株式を譲渡しております。なお、オープンテクノロジー株式会社は唯一の連結子会社であったため、当事業年度より連結から非連結の開示となっております。

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

- ① コンピュータ、その周辺機器、関連機器、通信機器およびそのソフトウェアの開発、設計、製造、販売、賃貸、ならびに輸出入業務
- ② 通信システムによる情報の収集、蓄積、処理および販売
- ③ コンピュータ、その周辺機器、関連機器およびソフトウェアの利用に関するサービスの提供ならびにコンサルティング業務
- ④ コンピュータシステムおよびその関連システムの運用、保守、監視業務
- ⑤ 通信システムによるネットワーク運用、接続サービス業務
- ⑥ 損害保険代理業
- ⑦ 建物に関連する水処理装置、警報装置、通信制御装置および計測装置の販売
- ⑧ 映画、テレビ番組等映像の企画、制作、仕入、販売および輸出入業務
- ⑨ 労働者派遣事業
- ⑩ その他前各号に付帯関連する一切の業務

(8) 主要な拠点等 (平成23年3月31日現在)

株式会社フォーカスシステムズ
本 社 東京都品川区東五反田2-7-8

(9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
公共関連事業	330
民間関連事業	500
セキュリティ機器関連事業	21
全社(共通)	44
合計	895

(注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含んでおりません。)を記載しております。
2. 全社(共通)は、総務、人事および経理等の管理部門の従業員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	551,166
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	550,740
株 式 会 社 横 浜 銀 行	522,800
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	514,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	300,000
株 式 会 社 東 京 都 民 銀 行	194,200
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	126,000
オ リ ッ ク ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	70,600
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	62,000

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,146,471株
- (3) 株主総数 3,512名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
東光博	579,100	7.10
株式会社UBIC	450,000	5.52
柿木龍彦	358,400	4.39
フォーカスシステムズ社員持株会	348,000	4.27
石橋雅敏	280,600	3.44
畑山芳文	268,500	3.29
第一生命保険株式会社	250,000	3.06
株式会社三井住友銀行	170,000	2.08
みずほ信託銀行株式会社	135,000	1.65
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	100,000	1.22

(6) その他株式に関する重要な事項

平成23年3月15日開催の当社取締役会決議により消却した自己株式

①処分した株式の種類および数 普通株式 1,048,894株

②消却した日 平成23年3月30日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
東 光 博	取締役会長（代表取締役）	
石 橋 雅 敏	取締役社長（代表取締役）	
柿 木 龍 彦	取締役副社長（公共プロジェクト室担当）	
畑 山 芳 文	専務取締役（財務担当）	
森 啓 一	常務取締役（管理本部長兼経営企画室長）	
三 浦 宏 介	取締役（事業部統括部長）	
坂 主 淳 一	常 勤 監 査 役	
池 野 清 昭	監 査 役	
瀬 尾 師 也	監 査 役	
齋 藤 功	監 査 役	

- (注) 1. 監査役瀬尾師也氏および齋藤 功氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役瀬尾師也氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役瀬尾師也氏につきましては、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 平成23年6月14日現在の取締役の状況は次のとおりです。

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
石 橋 雅 敏	取締役会長（代表取締役）	
森 啓 一	取締役社長（代表取締役）	
畑 山 芳 文	専務取締役（財務担当）	
三 浦 宏 介	常務取締役（事業本部担当兼情報通信事業本部長）	
東 光 博	取 締 役 相 談 役	
柿 木 龍 彦	取 締 役 相 談 役	

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役6名 315,752千円（内社外0名）

監査役4名 21,042千円（内社外2名 8,400千円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まれておりません。
 2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した、役員賞与引当金22,000千円および役員退職慰労引当金50,000千円を含んでおります。
 3. 平成12年6月29日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額300万円以内（ただし、使用人給与分は含めない）、監査役の報酬限度額は月額400万円以内と決議いただいております。

(3) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役 瀬尾師也氏

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会21回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち10回に出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

(イ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4) 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

③ 監査役 齋藤 功氏

1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会21回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(イ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

4) 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
あらた監査法人
- (2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
 - ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬
30,000千円
 - ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
30,000千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額は合計額で記載しております。
- (3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (4) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
会計監査人を会社法第340条第1項各号に定める項目に基づき解任する場合には、監査役会の全員一致の決議によって行います。この場合においては、監査役会の選定した監査役が、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を説明いたします。

6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
当社が定める内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりであります。
 - ① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、業務遂行にあたり、全役職員が法令を遵守し、業務を適正かつ効率的に遂行する組織体制を構築する。環境変化に対応するため、機動的に組織変更を実施する。
 - 1) 業務が適正に遂行される体制構築のため、取締役会規程、監査役会規程、社員就業規程の中に関連規程を定める。
また、社内全部署において、ISO9001 認証を取得する。
 - 2) 業務が効率的に遂行されるため、適切な組織体制を整え、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を定める。
 - 3) 法令遵守体制を構築するため、全役職員より、社内規程遵守誓約書に署名捺印で提出を求めて自覚を促す。また、コンプライアンス通報制度を構築する。
法令および定款遵守の推進については、役員および社員等が、それぞれの立場で自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。代表取締役は、専務取締役を取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する全社的な統括責任者に任命し、社内規程に基づき、職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体で記録し、取締役・監査役が随時・適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・保管する。

また情報については、情報セキュリティ基本方針を策定し、プライバシーマーク取得により、情報の保存・管理・伝達が関係者に適切に伝達される体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業の推進に伴うリスクを把握しこれに備える体制を整備する。

特に、業務に係る全情報が適正に管理され、適切に伝達される体制を構築する。役員による情報漏洩による不正行為抑制の為、秘密管理規程、懲罰規程を定め、さらに社内規程遵守誓約書の自署提出を求めている。デジタル情報の管理においては、当社が取扱うデジタル・フォレンジック製品により情報漏洩ルートが的確に把握できるシステムを構築しており、社内にシステム構築を公示することにより抑止力機能を持たせる。

- 1) 当社の主要販売先・主要仕入先・主要提携先等の経営リスク
- 2) 当社生産品目にかかる協力会社の供給リスクや自然災害を含む生産減少リスク
- 3) 当社製造ソフト等の不具合により生じるリスク
- 4) 当社の経営者の不適切な経営判断や、優秀な幹部社員の退職等による人的な経営リスク
- 5) 当社の保有資産の証券・不動産の相場変動リスク
- 6) 知的財産について生じるリスク
- 7) 当社関連会社の経営環境変動リスク

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

全取締役は、当社業務をそれぞれ所管する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。

各部門においては、その目標達成に向け具体的行動策を立案・実行する。

⑤ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団の事業に関して所管する取締役を置くとともに、法令遵守体制を構築する権限と責任を与え、当社管理本部がこれを横断的に推進し管理をする。

企業集団の業務が適正に確保される体制構築を目指し、関連会社管理規程を定める。

なお、関連会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における事項および使用人の取締役会からの独立性に関する事項

当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、内部監査室の社員とし、その人事については、監査役の事前の同意を得るものとする。

- ⑦ 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査の実効性を確保するため、監査役監査規程、内部監査規程を制定する。

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

(2) 反社会的勢力に向けた基本的な考え

当社は、政府方針である「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、その社会的責任を強く認識するとともに、反社会的勢力による経営活動への関与や、当該勢力による被害を防止し、コンプライアンス経営を徹底するため以下の基本方針を定めます。(政府指針：平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ)

- ① 反社会的勢力による不当要求に対しては、対応する役職員の安全を確保するため、組織として対応します。
- ② 反社会的勢力への対応に際し、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部の専門機関との連携強化を図ります。
- ③ 反社会的勢力とは、取引関係はもとより、一切の関係を遮断します。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶し、民事・刑事の両方面より法的対応を行います。
- ⑤ 反社会勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠蔽するための裏取引や資金提供は行いません。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、以下の経営方針を理解し指示する者が、「財務および事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

【経営方針】

当社は、健全で経営の透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる組織体制の確立を重要な経営課題と考え、「公器としての企業の成長を通じ社会に貢献する企業を目指す」を経営理念とし、下記4項目の実現を図る。

- 1) 顧客の満足を追求する。
＝適正価格による提供により顧客利益の最大化を追求＝
- 2) 社員とともに成長する。
＝個人の尊重と良き社会人としてのプロフェッショナル集団＝
- 3) ビジネスパートナーとともに成長する。
＝品質向上確保・公正な購買価格による共存共栄＝
- 4) 株主への責任を果たす。
＝企業価値の最大化・適正なディスクロージャー徹底・利益還元＝

投資家への適時適切な会社情報の開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分認識するとともに、常に投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示を適切に行えるよう社内体制の充実に努めるなど真摯な姿勢で臨む。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	4,439,869	【流動負債】	3,044,055
現金及び預金	1,907,470	買掛金	487,390
売掛金	2,213,218	一年内償還予定の社債	130,000
商品及び製品	28,125	短期借入金	528,000
仕掛品	25,352	一年内返済予定の長期借入金	964,630
前払費用	41,094	未払金	135,435
短期貸付金	18,000	未払法人税等	156,800
未収入金	49,419	未払消費税等	116,422
繰延税金資産	108,570	未払費用	83,108
その他	51,619	預り金	34,251
貸倒引当金	△3,000	賞与引当金	273,494
【固定資産】	5,689,265	役員賞与引当金	22,000
(有形固定資産)	3,785,011	訴訟損失引当金	71,300
建物	374,254	その他	41,223
建物附属設備	43,224	【固定負債】	2,039,382
構築物	647	社債	120,000
車輛運搬具	533	長期借入金	1,398,876
工具、器具及び備品	61,641	繰延税金負債	348,710
土地	3,304,710	役員退職慰労引当金	112,000
(無形固定資産)	66,352	長期未払金	59,796
ソフトウェア	56,536	負債合計	5,083,437
電話加入権	9,815	純資産の部	
(投資その他の資産)	1,837,901	【株主資本】	4,503,761
投資有価証券	1,131,833	(資本金)	2,905,422
関係会社株式	45,000	(資本剰余金)	1,468,471
出資金	100	資本準備金	1,249,999
長期貸付金	52,500	その他資本剰余金	218,471
従業員に対する長期貸付金	12,114	(利益剰余金)	129,867
保険積立金	555,432	その他利益剰余金	129,867
その他	108,220	繰越利益剰余金	129,867
貸倒引当金	△67,300	【評価・換算差額等】	541,935
		その他有価証券評価差額金	541,935
		純資産合計	5,045,697
資産合計	10,129,135	負債・純資産合計	10,129,135

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,401,654
売 上 原 価		10,075,862
売 上 総 利 益		1,325,791
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,137,944
営 業 利 益		187,847
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,164	
有 価 証 券 利 息	600	
受 取 家 賃	22,634	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,300	
そ の 他	12,538	47,237
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66,656	
社 債 利 息	7,521	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	8,316	
そ の 他	6,940	89,434
経 常 利 益		145,650
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	118,735	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	17,550	
補 助 金 収 入	48,706	184,991
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,745	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4,643	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	71,300	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	10,509	90,197
税 引 前 当 期 純 利 益		240,444
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	143,300	
法 人 税 等 調 整 額	10,300	153,600
当 期 純 利 益		86,844

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金
前 期 末 残 高	2,905,422	1,949,999	-	1,949,999	43,023
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益					86,844
自己株式の取得					
自己株式の消却			△481,528	△481,528	
準備金から剰余金への振替		△700,000	700,000	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△700,000	218,471	△481,528	86,844
当 期 末 残 高	2,905,422	1,249,999	218,471	1,468,471	129,867

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
前 期 末 残 高	△244,843	4,653,602	23,721	4,677,323
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		86,844		86,844
自己株式の取得	△236,684	△236,684		△236,684
自己株式の消却	481,528	-		-
準備金から剰余金への振替		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			518,214	518,214
当 期 変 動 額 合 計	244,843	△149,840	518,214	368,373
当 期 末 残 高	-	4,503,761	541,935	5,045,697

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ①子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

②その他有価証券

A. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

B. 時価のないもの

移動平均法による原価法

- ③デリバティブ取引により生じる正味の債権および債務の評価基準および評価方法
時価法

④たな卸資産の評価基準および評価方法

A. 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

B. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、取得価額100千円以上200千円未満の有形固定資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	8～50年
工具器具備品	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売見込期間（3年）、また自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度対応分の金額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社元従業員の遺族が提起した損害賠償訴訟の東京地方裁判所判決が平成23年3月7日にあり、当社は第一審判決の内容を不服とし東京高等裁判所に控訴いたしましたが、財務の健全性の観点から第一審判決による当社負担金額を訴訟損失引当金として貸借対照表の負債の部に計上するとともに、訴訟損失引当金繰入額を特別損失として損益計算書に計上しております。

⑤役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の契約

工事完成基準

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

A. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

B. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引であります。ヘッジ対象は変動金利借入金利息であります。

C. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引および短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

D. ヘッジの有効性評価の方法

デリバティブ取引のリスク管理は、経理部内の相互牽制機能とチェックにより行っており、取引の実行に際しては財務担当役員が取引高および内容を確認し取引を決定し、取締役会に随時報告を行っております。ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しています。

②消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(1) 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益は3,198千円、経常利益は3,198千円、税引前当期純利益は13,707千円減少しております。

(2) 企業結合に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び企業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建	物	372,874千円
建	物 附 属 設 備	30,025千円
構	築 物	647千円
土	地	3,287,792千円
投	資 有 価 証 券	295,935千円
	計	3,987,276千円
上記担保提供資産に対する債務		
短	期 借 入 金	386,000千円
長	期 借 入 金	1,502,366千円
	計	1,888,366千円

(注) 長期借入金には、1年以内返済予定額が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,053,382千円

(3) 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 1,126千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売	上	高	945千円
仕	入	高	3,324千円

営業取引以外の取引高

関係会社株式の譲渡高	30,800千円
関係会社株式売却益	10,800千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式数の総数

発行済株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,195,365	—	1,048,894	8,146,471

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の株式数の減少1,048,894株は、会社法第178条に基づく取締役会決議による消却によるものであります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式数の総数

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	535,174	513,720	1,048,894	—

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加513,720株は、定款に基づく取締役会決議による買取513,700株および単元未満株式の買取20株によるものであり、また、減少1,048,894株は、会社法第178条に基づく取締役会決議による消却によるものであります。

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発効日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,464	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	111,312千円
未払事業税	15,873
前渡金償却	110,704
訴訟損失引当金	29,019
その他	15,040
繰延税金資産小計	281,948
評価性引当額	△173,378
繰延税金資産合計	<u>108,570千円</u>

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付引当金	38,115千円
貸倒引当金	27,391
固定資産除却損	7,819
子会社株式評価損	2,035
ゴルフ会員権評価損	20,818
役員退職慰勞引当金	45,584
投資有価証券評価損	4,561
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,385
その他	2,034
繰延税金資産小計	151,744
評価性引当額	△129,614
繰延税金資産合計	22,130千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	370,840
繰延税金負債（純額）	348,710千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具 及び、備品	5,355	4,998	357

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	414千円
1年超	—
合計	414千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、中・長期の資金調達については金融機関からの借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引および短期的な売買損益を得るための取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券は、取引先企業との主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等および未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。借入金および社債は、主に営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済および償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

③金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における各担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、長期貸付金については、主要な貸付先の回収状況等が、貸付金規程および契約に従って回収されていることを経理部が、定期的にモニタリングしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

B. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が関連する業務を担当しております。具体的には、社内規程に基づき個々の契約案件ごとに取引の方針および目的を決定し、その取引の重要性から、契約案件ごとに財務担当役員の承認を得て契約の締結がなされております。さらに、契約先からの取引報告書等は直接財務担当役員宛に送付され取引内容を確認し、取引の結果は、財務担当役員が取締役会に随時報告を行っております。

C. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

⑤信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち46%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注4) 参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,907,470	1,907,470	—
②売掛金	2,213,218		—
貸倒引当金 (*1)	△3,000		
	2,210,218	2,210,218	—
③投資有価証券			
その他有価証券	1,117,648	1,117,648	—
④長期貸付金 (*2)	82,614		
貸倒引当金 (*1)	△67,250		
	15,364	15,364	—
資産計	5,250,701	5,250,701	—
①買掛金	487,390	487,390	—
②短期借入金	528,000	528,000	—
③未払金	135,435	135,435	—
④未払法人税等	156,800	156,800	—
⑤未払消費税等	116,422	116,422	—
⑥社債 (*3)	250,000	244,438	△5,561
⑦長期借入金 (*3)	2,363,506	2,317,312	△46,193
負債計	4,037,554	3,985,799	△51,754
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 売掛金および長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に関しましては、1年以内回収予定額および従業員に対する長期貸付金が含まれております。

(*3) 社債および長期借入金に関しましては、1年以内返済予定額が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

①現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保および保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、その他有価証券として保有する株式の種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	129,893	1,054,324	924,431
	(2)その他	—	—	—
	小計	129,893	1,054,324	924,431
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	75,121	63,323	△11,797
	(2)その他	—	—	—
	小計	75,121	63,323	△11,797
合計		205,014	1,117,648	912,633

※1表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損4,643千円を計上しております。

④長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計を、当該貸付金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、または、担保および保証による回収見込額等に基づいて、貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等、および⑤未払消費税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥社債、および⑦長期借入金

当社の社債および長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規社債の発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

また、社債および長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は、発行後大きく異なることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

ただし、変動金利による長期借入金のうち、一部利率は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,248,536	817,740	※	—

※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記「負債⑦」参照)。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,907,470	—	—	—
売掛金	2,213,218	—	—	—
長期貸付金	20,269	60,583	1,761	—
合計	4,140,958	60,583	1,761	—

(注3) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	130,000	100,000	20,000	—	—	—
長期借入金	964,630	756,992	357,056	174,796	110,032	—
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	57,286
投資事業有限責任組合への出資	1,899

非上場株式および投資事業有限責任組合への出資は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産③ 投資有価証券」には含めておりません。

9. 持分法損益等に関する注記

(1) 関連会社に関する事項

- ① 関連会社に対する投資の金額 10,000千円
- ② 持分法を適用した場合の投資の金額 18,047千円
- ③ 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,022千円

(2) 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社および関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	オープンテクノロジー株式会社	東京都新宿区	36,500	システム開発・販売事業	—	(注1)	関係会社株式の譲渡(注2) 関係会社株式売却益(注2)	30,800 10,800	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 従来連結子会社であったオープンテクノロジー株式会社は一部株式を平成22年11月8日付で譲渡したため、第3四半期期首より連結子会社から関連会社となりました。また、平成23年3月25日付で当保有株式の全株式を譲渡したため関連会社にも該当しないこととなりました。
- (注2) 関係会社株式の売却は相対取引であり、売却価格は前期期末時点の純資産額を基に算定しております。なお、上記取引金額は、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 619円 37銭
- (2) 1株当たり当期純利益 10円 20銭

12. 重要な後発事象に関する注記

(1) 重要な自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成23年4月4日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法について決議いたしました。

- 取得する株式の種類 普通株式
- 取得する株式の総数 25万株 (上限)
- 取得価額の総額 100百万円 (上限)
- 取得する期間 平成23年4月5日～平成23年7月31日
- 取得の方法 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における市場買付

(2) 重要な自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、平成23年4月4日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しておりますが、平成23年5月27日現在で株式取得価額の総額が98百万円となり、上限100百万円に近づいたので、平成23年5月30日開催の取締役会において、取得価額の総額100百万円を200百万円、取得する株式の総数25万株を40万株に変更する旨を決議いたしました。

取得する株式の種類 普通株式
取得する株式の総数 40万株（上限）
取得価額の総額 200百万円（上限）
取得する期間 平成23年4月5日～平成23年7月31日
取得の方法 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における市場買付
(参考) 当事業年度末日後における自己株式の取得状況

平成23年4月4日取締役会決議分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度末における取得自己株式	—	—
平成23年4月5日から平成23年5月27日までの取得自己株式数	179,500	98

(注) 上記の株式数及び価額の総額は約定日ベースです。

(3) 資本準備金の額の減少

当社は、平成23年5月12日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしました。なお、本件は、平成23年6月29日開催予定の定時株主総会で承認されることを条件とし、平成23年6月29日に効力が発生する予定であります。

①資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性を確保するため

②資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

③減少する資本準備金および増加する剰余金の額

A. 減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,249,999,790円のうち500,000,000円を減少し、減少後の資本準備金を749,999,790円といたします。

B. 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 500,000,000円

④資本準備金の額の減少の日程

平成23年5月12日 取締役会決議
平成23年5月24日 債権者異議申述催告公告日
平成23年6月24日 債権者異議申述最終期限(予定)
平成23年6月29日 定時株主総会決議(予定)
平成23年6月29日 効力発生日(予定)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月3日

株式会社フォーカスシステムズ
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 岩尾健太郎 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーカスシステムズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 個別注記表（重要な後発事象に関する注記（1）重要な自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は平成23年4月4日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議している。
2. 個別注記表（重要な後発事象に関する注記（2）重要な自己株式の取得）に記載されているとおり、会社は平成23年5月30日開催の取締役会において、平成23年4月4日開催の取締役会における自己株式の取得に係る決議の変更を決議している。
3. 個別注記表（重要な後発事象に関する注記（3）資本準備金の額の減少）に記載されているとおり、会社は平成23年5月12日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催予定の定時株主総会に資本準備金の額の減少について付議することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容に検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四、事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

平成23年6月9日

株式会社フォーカスシステムズ 監査役会
常勤監査役 坂主 淳 一 ㊟
監 査 役 池 野 清 昭 ㊟
社外監査役 瀬 尾 師 也 ㊟
社外監査役 齋 藤 功 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当継続の方針に基づきながらも当期の業績を勘案し、下記のとおりと致したいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭と致します。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額81,464,710円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日

第2号議案 準備金の額の減少の件

今後の資本政策の機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

1. 減少する準備金の額
資本準備金 1,249,999,790円のうち500,000,000円
減少後の資本準備金の額は、749,999,790円となります。
2. 準備金の減少が効力を生ずる日
平成23年6月29日

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役6名のうち、石橋雅敏、畑山芳文、三浦宏介、東光博、柿木龍彦の5氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。経営体制強化のため取締役を2名増員することとし、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	いしばし まさとし 石橋 雅 敏 (昭和24年10月5日生)	昭和50年1月 株式会社エターナルサイエンス設立取締役 昭和60年8月 エターナル株式会社設立代表取締役 昭和63年3月 当社入社専務取締役管理部長 平成元年5月 当社専務取締役管理本部長 平成4年4月 当社専務取締役システム開発事業部長 平成9年4月 当社専務取締役事業統括本部長 平成10年4月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長（現任）	280,600株
2	はたやま よしふみ 畑 山 芳 文 (昭和25年4月22日生)	昭和46年4月 沖電気工業株式会社入社 昭和54年7月 株式会社アクトリゾース設立代表取締役 昭和61年4月 当社と合併により常務取締役総務部長 平成12年4月 当社常務取締役管理本部長 平成12年6月 当社専務取締役管理本部長 平成17年4月 当社専務取締役経営管理部担当 平成18年4月 当社専務取締役財務担当（現任）	268,500株
3	みうら ひろゆき 三 浦 宏 介 (昭和37年10月17日生)	昭和56年12月 当社入社 平成元年4月 当社システム開発第1部課長 平成8年4月 当社第2事業部開発部部長 平成14年4月 当社第二事業本部第二統括部長 平成15年4月 当社ITサービス事業部長 平成21年4月 当社事業部統括部長 平成21年6月 当社取締役事業部統括部長 平成23年4月 当社常務取締役事業本部担当兼情報通信事業本部長（現任）	23,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	東 光博 (昭和28年2月14日生)	昭和50年4月 株式会社ファッション・マネジメント入社 昭和52年4月 当社設立専務取締役 昭和55年7月 国際ソフト株式会社設立代表取締役 昭和61年4月 当社代表取締役社長 平成10年4月 当社取締役会長 平成14年4月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社取締役相談役(現任)	579,100株
5	柿木 龍彦 (昭和27年10月11日生)	昭和52年4月 当社設立代表取締役 昭和61年4月 当社専務取締役営業本部長 平成12年6月 当社取締役副社長システム事業本部長 平成13年4月 当社取締役副社長 第二事業本部長 平成15年4月 当社取締役副社長開発本部担当 平成15年5月 当社取締役総務部担当 平成16年7月 当社取締役副社長 平成17年4月 当社取締役副社長公共プロジェクト室、情報システム部担当 平成18年4月 当社取締役副社長公共プロジェクト室担当 平成23年4月 当社取締役相談役(現任)	358,400株
6	室井 誠 (昭和38年5月21日生)	昭和60年3月 当社入社 平成9年4月 当社第4事業部第1システム部課長 平成13年4月 当社第二事業本部営業企画統括部営業部部長 平成16年4月 当社ITサービス事業部ITソリューションサービス部部長 平成20年4月 当社ITサービス事業部副事業部長 平成21年4月 当社ITサービス事業部長 平成23年4月 当社ITサービス事業本部長(現任)	13,900株
7	後藤 亮 (昭和38年4月9日生)	昭和61年3月 当社入社 平成8年4月 当社第2事業部システム開発部課長 平成13年4月 当社第二事業本部第一統括部第三システム部部長 平成19年4月 当社第二公共事業部営業統括部部長 平成20年4月 当社第二公共事業部長 平成23年4月 当社公共金融事業本部長(現任)	6,900株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役坂主淳一氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
坂主淳一 (昭和30年5月18日生)	昭和53年4月 百丸株式会社入社 昭和54年5月 当社入社 平成6年6月 当社常勤監査役(現任)	4,000株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役6名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額220万円を支給することに致したいと存じます。

なお、各取締役に対する金額、支払時期、方法等については、取締役会にご一任いただきたく存じます。

以上

